

令和2年度 第1回小樽市総合教育会議

開催日時 令和2年10月29日(木) 16:00~17:20	開催場所 小樽市教育委員会庁舎3階第1会議室
-----------------------------------	---------------------------

出席者

(構成員)	小樽市	市長 迫 俊哉
	小樽市教育委員会	教育長 林 秀樹 委員 笹谷 純代 委員 小澤 俊文夫 委員 荒田 純司 委員 常見 幸司
(事務局等)	小樽市	小樽市教育委員会
	総務部企画政策室長 林 昭雄 企画政策室主幹 布 聡哉 企画政策室主査 栗山 敬司	教育部長 森 貴仁 教育部次長 松井 宏幸 学校教育支援室長 大山 倫生 学校教育支援室主幹 吉田 健一 施設管理課長 柿岡 佳憲 図書館副館長 石塚 則子 総合博物館主幹 大鐘 卓哉 教育総務課長 成田 和陽 教育総務課総務係長 森田 裕規

※ 傍聴者数5名

- 協議・調整事項
- ① 拡充事項の活用状況
 - ② 文化財・社会教育施設の活用
 - ・ ふるさと教育の状況
 - ③ 冬期間の通学路等の安全確保
 - ④ コロナ禍における教育の対応
 - ・ ICT化に向けた取組について
 - ・ 健康管理について(学校教育・社会体育)
 - ⑤ その他
 - ・ 学校の施設整備について

— 会議内容 —

企画政策室長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回小樽市総合教育会議を開会いたします。本日は、現在のところ傍聴の方が5名おられますので、お知らせいたします。</p> <p>それでは、この会議を招集いたしました市長の迫より一言御挨拶を申し上げます。</p>
--------	--

<p>市長</p>	<p>今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>この総合教育会議は、今年で6回目を迎えることとなります。確か、最初の年は、3月の後半ぐらいに開催されましたけれども、それ以降は、毎年、このぐらいの時期に開催させていただいているわけでございます。</p> <p>教育の行政に関わる課題というのは、従来から本当に多様化し、複雑化してきているという認識でございましたけれども、今年は、コロナウイルスの感染によりまして、学校の教育現場でも大変な御苦勞をされているのだろうなというふうに思っております。時数の消化など、御苦勞されているのではないかなというふうに思っておりますし、一方では、IT化の推進によるギガスクール構想への対応なども、学校の先生が大変御苦勞されているのではないかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>また、一方、社会教育の面から申し上げますと、やはり、コロナウイルスの関係で、運河ロードレースが開催できなかつたり、市民大学講座も開催できなくなっているという状況でございます。</p> <p>この総合教育会議につきましては、教育行政について意見交換をする大変貴重な場だというふうに思っておりますし、冒頭申し上げましたとおり、この時期に開催するのは、市がこれから予算編成に当たるということで、この総合教育会議の中で頂いた御意見を、私どもとしても、可能な限り、予算に反映をさせていただきながら、教育行政の推進を後押ししたい、そういう思いで、この時期に開催させていただいているところでございます。</p> <p>今日は、私どもの方から三つの項目について御提案をさせていただきたいと思っておりますし、教育委員の皆様方から2項目について御提案をいただけるということでございますので、活発な御議論をお願いしたいというふうに思っておりますし、これを契機に本市の教育行政の更なる推進に当たってまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>企画政策室長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速ですが、小樽市総合教育会議の運営に関する要綱第3条の規定に基づき、以降の進行を市長にお願いしたいと思ひます。</p> <p>なお、全体の会議時間につきましては、1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、市長、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>はい。それでは、先ほど申し上げましたけれども、協議・調整事項ということで、今日は五つの項目が用意されております。市の方から3項目、教育の方から2項目ということでございますけれども、まず、最初に、拡充事項</p>

の活用状況について、意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

私になりまして、この総合教育会議も3回目ということでございまして、この間、様々な御意見、御要望を頂いてまいりました。また、私の公約の中でも、「～次世代をつくる～安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもたちが能力や可能性を發揮できるまちづくり」というものも掲げさせていただいております。学校教育の分野ですとか、社会教育の分野、それから、文化・スポーツの分野、まちづくりは人づくりともいいます、こういったそれぞれのジャンルにまたがる、教育は重要な課題だというふうに私も認識をしているわけでございます。

頂いた要望を、今の財政状況なども考えますと、全て実現するのは難しい状況にあるのですけれども、これからも更に財政的に工夫をさせていただきながら、可能な限り、御要望にはお応えしていきたいなというふうに思っております。

一番目の拡充事項の活用状況についてでありますけれども、やりっ放しというのはよくないというふうに思っておりますし、これから先に向けて、拡充してきた事項が、どのように活用されているのか、その成果をどのように捉えられているのかということを確認させていただいた上で、また来年度の事業につなげていきたいなというふうに思っておりますし、更にこういった点を改めてもらいたい、こういうふうにしてもらいたいというような御意見があれば、お伺いをさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

それで、令和元年度と令和2年度に、新規であったり、拡充をさせていただいた事項が幾つかございまして、部活動の指導員の設置、学校司書の増員、小学校への新聞の配置、スクールカウンセラーの増員、こういったことを新規なり、拡大をさせていただいたわけですけれども、これらの事業の活用状況ですとか、あるいは、効果などが把握できていれば、部活動の指導員の設置については、今回、議会の中でも御議論されていたように記憶しておりますけれども、その辺りを、教育部の方から説明をいただきたいなというふうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

学校教育支援室長

それでは、学校教育の事業の中で、前年度と比べて拡充したものなどについて、資料①から資料④により、下線部分を中心に概要を御説明いたします。

まず、資料①「部活動指導員の配置」の上段の「配置状況」の表を御覧ください。部活動指導員は令和元年度に初めて6校に5名配置され、令和2年度は8校に7名配置と増員されております。

部活動指導員配置の効果としましては、資料の中段「配置校からの声」にありますように、学校からは「専門的な指導者の配置により、競技経験のな

い顧問教員の負担軽減となった」、「部活動指導を任せ、生徒への学習指導の時間を確保できた」、「休日の大会の生徒引率を任せ、教員の負担が軽減した」などの声が上がっております。

続きまして、資料②「学校司書の配置」を御覧ください。中段より少し上になりますが、「市内における学校司書の配置状況」ですが、現在、市内を6ブロックに分けて配置されており、令和元年度は6校に6名と前年度から1名増員されました。さらに、令和2年度は1名増員され、複数校を兼務するなどして、10校に7名の配置と拡充されております。

配置の効果としましては、まず、中段にあります「貸出冊数の推移」にありますように、高島小学校は配置初年度で前年度比477%、桂岡小学校は203%と大きく伸びており、多くの児童が図書に興味を持つようになったことが分かります。また、下段の「学校司書配置校の声」として、学校からは、「本の展示コーナーを設置することで、児童生徒が興味を持ち、図書室の利用が増えた」、「正しい場所に本が返却され、本棚の乱れが少なくなった」などの声が上がっています。次のページを御覧ください。ここの写真にありますように、子どもたちの興味、関心を高めるような、展示コーナーを整備するなど、現在、工夫しているところでございます。

続きまして、資料③「小学校における新聞活用について」を御覧ください。中段の「②新聞活用状況」ですが、小学校17校中、10校でほぼ毎日の活用、残りの7校は週数回程度活用され、川柳の学習など、国語の授業を中心に全校で積極的に活用しております。

その上の「成果」にありますように、学校からは、新聞を活用することで、「授業に対する意欲が高まり、授業が深まるとともに新聞に興味を持った」、「理科と社会科、総合的な学習の時間など、教科等横断的な視点に立った学習活動を展開できた」などの声が寄せられております。

最後に、資料④「市費スクールカウンセラーの活用状況について」を御覧ください。市費のスクールカウンセラーは、令和元年度は2名でしたが、令和2年度は3名に増員していただきまして、全ての小学校に月1回程度配置することができ、相談体制を強化することができました。

中段の「③学校からの感想・声」ですが、子どもからは、「スクールカウンセラーとの交流を重ねる中で、子どもが素直に悩みを打ち明け、不安解消につながっている」、保護者からは「自身の悩みも打ち明けることができ、保護者の安心感につながっている」などの声が聞かれ、下段に記載しているように、不登校傾向が解消されるなど、大きな効果を上げているところです。

簡単ですが、説明は以上でございます。

市長

はい。ありがとうございます。

拡充と申し上げましても、財政の問題もありますし、たくさんの、例えば、

	<p>指導員を増員したというわけではありませんので、部活動の指導員ですと2名ですね、それから、学校司書1名、スクールカウンセラーも1名ということで、一遍にたくさんは無理なのですけれども、教育の方の要望があれば、計画的に、こういった増員も考えていかなければならないなというふうに思っております。</p> <p>どうでしょうかね、おおむね、いい評価とってよろしいのでしょうかね。</p>
各 委 員	はい。
市 長	<p>特に、部活動の指導員の配置につきましては、やはり、当初から懸念していた競技経験のない顧問の先生方の負担軽減だとか、あるいは、子どもたちの学習時間への確保、ここは、私も心配していたところですので、先生方からこういった部分が解消できたということについては、一定程度、成果といえますか、効果があったのではないかなというふう思っております。</p> <p>それから、学校司書の配置につきましては、高島小学校と桂岡小学校で、本当に多くのお子さんたちが図書に触れるという機会が大幅に増えていて、これは、やはり、学校司書の皆さん方が、本をうまく紹介したり、蔵書を整理したり、いろんなお手伝いがある、こういうことが確認できたのかなというふうに感じたところでございます。</p> <p>それから、新聞の活用については、先生方のお話を聞いて、有効に活用されているということでお伺いして、中学校はまだですけれども、まずは、小学校に導入してやってみようかということで、やはり、高学年を中心にではありますけれども、よく利用されているのではないかなと思っております。これは、新聞を作ろうとか、新聞を読もうというのは、学習要領の中にあるということなのでですね。</p>
学校教育支援室長	はい。その中にきちっと位置付けられて、全ての子どもたちが学習する内容となっています。
市 長	<p>スクールカウンセラーについても、教育委員会の御意見を聞いて、やはり、不登校のお子さんが増加傾向にあったということで、この解消を目的として、増員をさせていただきました。不登校傾向が解消したお子さんもいらっしゃるということですが、全般を通じて、何か、御意見だとか、御要望があれば、お伺いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
小 澤 委 員	<p>ただ今、学校教育支援室長の方から4事項について、御報告申し上げましたけれども、まず、初めに、迫市長の下、教育会議においての多くの事項についての意見交換を通しまして、協議、調整いただく中で、私どもが授業推</p>

進のために要望してまいりました事業の予算化を図っていただき、目指す授業推進を行ってくださることができましたことに、お礼を申し上げます。

部活指導員の件ですけれども、今お話いただいたように、学校では、指導効果はものすごく大きいといわれております。何人かの校長先生に聞きましたら、学校経営上、非常にこの制度が役立つ、というのは、御存じだと思いますが、少子化に伴って教員数も減る、その上に、教員の異動がある、そうすると、それまで部活動をされていて、希望する生徒もいた所が、異動になって、転入してくる人がその部活動についての知識、技能があるといいのだけれども、ないと、廃部せざるを得ないというのです。そのようなことで、非常に悩んでいたけれども、この制度を入れていただいたおかげで、子どもたちの要望をかなえて、子どもが自主的にいろんなことに挑戦していこうという可能性を開いてやることができ、学校運営上は助かっているし、子どもたちにも指導効果が大きいと、是非、今後、また、いろいろ厳しい中でしょうけれども、拡充いただきたいというような、このことを学校で願っている背景として、伺ってきたので、お伝えしたいと思いました。

市長

ありがとうございます。

外部指導員というのは、やはり、皆さん、お仕事されていたりするので、土曜、日曜が中心になるのですかね。

教育長

放課後ずっとやっているのですよね。1週間に1回休もうということですけど。我々としては、面倒を見ていただきたいのですよね。しかし、なかなか、職業を持っている方は、難しいのですよね。それで、一番、ここのネックは、指導員の確保をどうやってやっていくかというのが、非常に難しい問題でありまして、スポーツ協会の各競技団体に協力してくださいということいろいろやってはいるのですけれども、その確保が一番難しいということがあるのです。ですから、学校から要望があったものは、極力、付けてあげたいということで、毎回、増員要求をさせていただいているのですけれど、そこら辺が、全部の話になかなか結び付いていかないというところもあって、もちろん、土、日もやっていただくのですけれども、そこら辺で、講師の確保が難しいというのが現実としてはあります。

ただ、いろいろ、競技団体にも御苦勞をお掛けして、探していただいているという実情もあるものですから、今後とも、競技団体と連携しながら、増やしていきたいなというふうに思っているところです。

市長

そこが、課題としてあるということですね。

あと、何か、御意見とか、御要望があれば、お聞きしたいと思いますけれども。

笹谷委員

学校図書の関係と新聞活用の2点について、いろいろとお願いしたいかなと思うのですけれども、やはり、学校司書の方が配置された学校は、今、高島小学校とか桂岡小学校のデータがありますけれども、この2校に限らず、やはり、人の手が入ることによって、学校図書館の環境が全く変わってきますので、ぬくもりのあるというか、温かい空間を司書の方が作り出してください、お声掛けしてくださることによって、子どもたちも足を運び、本を手取る、そういった環境があるので、中学校の方でも、今後、拡充の方向でお願いしたいと思っています。

ちょっとずれるかもしれないのですけれども。読書環境ということからちょっとお話させていただきたいのですけれども、学校図書の蔵書が小樽市は少なく、一遍に増やすことは難しいと思うのですけれども、少しずつ蔵書を増やしていただくということと、先ほどの司書さんの話にも重なってくるのですけれども、入ったところで、手に入るということがないと、湿った環境の図書室が多いので、蔵書を増やしていただき、子どもたちが、出入り多く、本を手取る環境にというところを目指していけたらなというふうに思います。

また、子どもたちだけではなく、大人の方の読書環境ということで、今回のコロナで、図書館が閉館になった時期もありましたし、おうちで外出を自粛されている方もたくさんいらしたと思うのですけれども、そんなところからも、読書の大切さというのが改めて見直された年だったのかなというふうにも思います。そんな中で、図書館が近い地区の方はいいのですが、遠隔の方はちょっと利用しにくい環境がありますので、全市を挙げて、大人から本を手取る、その様子を見て、子どもたちも読書に興味を持つ、是非、そんな環境になってもらいたいなというふうに思いますので、そんな取組も進めていただけたらなというふうに思います。

あと、新聞の方なのですけれども、小学校に入れていただきまして、大変よく活用していただいて、本当に効果が上がっているというふうに思うのですけれども、1部しか配置されていないものですから、例えば、4年生の1組で新聞を使った授業をします、でも、5年生でも使いたいですとなると、1部しかないので、コピーして代用したりとか、工夫しながら使っているようです。スムーズに活用するためには、1部では足りない状況のようです。また、中学校の方でも、学習指導要領にも載っていますので、授業の方でも必要となってきますので、是非、中学校の方の拡充もお願いしたいというふうに思います。

市長

ありがとうございます。今日の会議で間違いなく委員の皆さんから御指摘されるだろうなと思っていたのが、蔵書の、我々もなかなか実現できていな

いなという反省というか、実感もありますし、今お話あったように、コロナの関係で、今年は何日間か休館しましたがけれども、改めて、休館になって、本当に多くの皆さんが、図書というか、図書館に対して愛着を持っているなという思いを新たにさせられたというのと、同時に、休館になったり、あるいは、おっしゃるように遠隔地にお住まいになっている方が、もう少し円滑に図書を借りたり、返却はできるのですけれども、借りる仕組みというのがまだ十分ではないなと思ったりしていますので、その点は、これからの課題かなというふうに思っていますけれども、ただ、改めて、多くの市民の皆さんが本当に図書館に来ていただいているのだなというのは実感しておりますので、今年は少し改装などもさせていただいて、環境としてはよくなっておりますし、奉仕団体ですとか、市民の皆さんから御寄附も頂いて、蔵書も少し充実させていただきましたが、引き続き、図書館の充実に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから、確かに新聞は1部では取り合いになっているのだと思いますけれども、中学校の指導要領では、新聞の位置付けというのはどういうふうになっているのでしょうか。小学校だと、新聞を読もう、新聞を作ろうということなのですけれども、中学校ではどのような感じで新聞というのは取り扱っているのですか。

学校教育支援室長

はい。国語が中心で、様々な資料を比べて読んだりだとか、一つの資料として主に国語で活用する、いろんな、新聞によって見方があったりだとか、複数のものを見比べて考えをまとめたりだとか、というように使うのが、主です。

市長

やはり位置付けられているということではあるのですね。

学校教育支援室長

はい。

市長

検討させていただきたいと思います。

あと、スクールカウンセラーの関係では、どなたか御意見ございますか。

常 見 委 員

昨年から、2名から3名へと増員していただいて、新たに4校の小学校にカウンセラーが派遣されるような形になりました。おかげ様で、この4月から9月ですから、ある程度制限されている中ではあると思うのですけれども、既に174回の相談件数が出てきているということがあります。やはり、需要は明らかに多いのだというようなことがいえると思います。特に、昨今の生活環境の大幅な変化というのがありましたので、先ほどお話をさせていただいた中で、不登校になる理由の中で、原因不明というのももちろんあったと

思うのですけれども、不安というものが大きく関わっているというのがあります。今、今の生活の大きな変容によって不安を大きく感じている。特に、小学校においては、低学年の児童というのは、やはり、今の病気に対する理解も含めて、なかなか分かりづらいというようなこともありますから、全て駄目というような制限をされたり、生活の中でもそういうストレスを感じながら、また、不安を感じながら、生活しているような状況で、そういう意味でも、不登校の生徒の相談というのももちろん大事なのですけれども、不登校に至る前の段階で、より相談を増やして解決していくというような方向に導けると、一番いい、理想的な方法なのかなというふうに思っています。そういう意味では、今も、月1回行っていただいて、相談は受けてはいるのですけれども、時間制限もありますので、なかなか数がこなせないというのがあるので、それが一つ問題なのと、保護者の方もなかなか時間的にうまく合わせられなくて相談できないということも多いというふうには伺っていますので、今後は、相談回数を増やしていけるように、訪問に関しても回数が増やせられればなというふうに思っております。人数が少ない中なので、これだけで足りているのかどうかというのも今後の検討材料だと思うのですけれども、その辺は、なるべく増やしていきたいというふうに思っております。

市長　　そうですね。学校にいただけじゃないですね、家庭訪問もされるということですね。例えば、資料の中にある、3校行かれていますと、原則、月1回となると、そのスクールカウンセラーの方は月3回しか出ないということですか。

教育長　　そうです。専門職の方なので、なかなかお忙しい部分もありますし、人によっては、教育委員会にいていただいて、いろいろな所から来るのに対応していただく人も、中にはいらっしゃるので、一概に言えませんが、やはり、学校側にすれば、1月に1回、訪問日として決めておいて、御相談のある御家庭の方はいますかという、教職員も指導に悩んでいる方もいるので、そういうのに相談に乗ってもらったり、保護者と一緒にお話するだとか、あるのですけれども、月1回なので、さばききれないときがあります。毎月のように相談したいという保護者の方もいらっしゃって、そういうことを考えると、もう少し回数を増やしてあげられると、オーダーに応えられるというのがあるのかなというところがあって、やはり、行くようになったらなつたで、そういう要望が出てくるということになるのですね。それだけニーズがあるということなのだと思います。

市長　　そうですね。相談件数だって、多分、増加傾向にありますよね。

教 育 長

あります。間違いなく、あります。

市 長

今の新規・拡充の事業については、また、私と各部の予算のヒアリングがありますので、その中で市教委とも議論させていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次に進めさせていただきますけれども、2番目は、私どもの方からの御提言ではあるのですけれども、文化財・社会教育施設の活用についてということであります。私のまちづくりの考え方自体が、小樽の歴史だとか文化をいかしたまちづくりを進めていくというのが一つの柱になっておりますので、このことを踏まえますと、学校の児童、生徒の皆さんにも歴史とか文化について学んでいただく機会というのは、大変重要だというふうに思っております。この小樽の歴史だとか文化を次の世代に引き継いでいくためには、子どもたちの時分から理解をしておいていただかないと、円滑に次の世代にも引き継いでいくこともできませんし、理解も深まらないのだろうなというふうに思っております。今年から、「小樽の歴史」という副読本、大変いい内容だというふうに私もいつも感じておりますけれども、それから、屋形船ですかね、ふるさとキャリア教育推進事業、こういったことも実施してきておりますけれども、引き続き、これらについても推進してまいりたいなというふうに思っております。

それから、これらの活用状況と、これから整備をさせていただきます総合博物館の活用などについて、お聞かせをいただければなと思っております。

一つには、「小樽の歴史」という副読本でありますけれども、先ほど言いましたように、多分、総合学習の時間でやられているのだろうなというふうに思っておりますけれども、これが、何かお手伝いできることがないのか、学校の先生方がそのために勉強もしなければならぬということになると、何か私どもでお手伝いできることがないかというのが一つございますし、教育長にもお話をさせていただいたのですけれども、「小樽の歴史」の副読本の中に、鉄道と石炭というテーマがあって、この前、私、三笠に行ってきたのですけれども、大変いい施設がそろってましてね、これからの教育旅行の中に、三笠なんかも行けば、鉄道の歴史、石炭の歴史、あとは、地層が隆起している所があって、アンモナイトが普通は地中に埋まっているのだけれど、隆起しているから、地層が縦になっていて、アンモナイトがいっぱい取れる。とてもいいなというふうに、帰ってきましたけれども、そんなこともいいのではないかなというふうに思ったりもしています。

それから、ふるさとキャリア教育推進事業ですけれども、これも、外部のお手伝いをいただきながら、やらせていただいていますけれども、これらについての御意見、それから、博物館につきましては、なかなか、予算要求があっても実現できないできたのですけれども、今回、新型コロナウイルスの

関連で臨時交付金を頂いたものですから、これは、直接コロナに関係するわけではありませんけれども、ポストコロナをイメージしたときに、これからの観光客をどうお迎えするか、あるいは、子どもたちの学習にどう使ってもらえるかという観点で、鉄道の展示施設とか、プラネタリウム、これの整備に、今、当たっているところでございます。

これらについて、教育部の方から説明をいただきたいと思いますが、お願いいたします。

学校教育支援室長

それでは、資料⑤「教材「小樽の歴史」の活用状況について」を御覧ください。今年度から小学5年生の総合的な学習の時間で10時間以上学習する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、カリキュラムが大幅に変更され、今、ちょうど学習が始まったばかりの状況でございまして、特に活用状況はお示しできない状況でございます。

それで、それに向けてなのですが、「教員向け研修講座について」ということで、事前に先生方の勉強ということで、研修講座を、石川館長を講師に、2回、これまで実施をしたところでございます。

実際に受講された先生方からは、「ふるさと教育を進める上で、教師が知っておくと、より深みのある指導ができる内容だった」、「小樽には身近にいろいろなものが残っていることを伝え、活用していきたい」などの感想が寄せられております。今後、学習を進めていく中で、例えば、小樽商科大学の高野先生ですとか、小樽観光ガイドクラブなど、小樽の歴史に詳しい方々のお力も借りながら、ふるさと教育の充実を更に図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料⑥「ふるさとキャリア教育推進事業について」を御覧ください。「2 屋形船における講話」ですが、昨年度、新規事業として、小学4年生が小樽港内を屋形船で遊覧しながら、小樽観光ガイドクラブの方による講話を聴きながら、北防波堤を間近で見る体験をいたしました。児童からは、「灯台や北防波堤を誰が考えたのかを知り、小樽にあるたくさんのことを教えてもらい、小樽はすごいと思った」、「小樽のことがよく分かり、小樽がとても好きになった」などの感想が寄せられました。

今年度は、このような状況でございますので、実施を見送りましたが、観光ガイドクラブの方が小学校への出前授業ということで何度か実施しているところでございます。

また、「4 進路説明会」については、感染防止の観点から、今年度は各高等学校から資料を提供していただきまして、各高等学校を照会する動画を各家庭に配信する方法で実施したところでございます。

最後に、資料⑦「今後整備する総合博物館の活用」を御覧ください。本館1階にある鉄道展示は老朽化し、故障が多いため、今回、手宮駅構内ジオラ

マを活用した、小樽の炭鉄港遺産を発信するガイド機能を持たせる展示に改修することになりました。写真のようなイメージになるよう、現在、改修に向けて準備を進めているところでございます。

裏面を御覧ください。本館のプラネタリウムは、新型コロナウイルスの影響により、現在、投影を中止しております。そのため、今回、換気施設を増設するとともに、新型の投影装置を従来の中央から座席後方に設置し、距離を保った座席配置にするとともに、より鮮明で理科教育での利用が容易な操作が可能なものに改修いたします。

整備後の効果としましては、日本遺産「炭鉄港」とは何かということを見学児童はもちろん市民や観光客に広く理解してもらえること、教育旅行の児童生徒の市内研修の振り出し、起点としての活用が見込まれます。また、プラネタリウムでは、細やかな学習投影など学校の単元に合わせた対応が可能となるほか、新型コロナウイルス終息後は、椅子の増設により1学級の人数でも対応可能となります。いずれも、令和3年4月に公開予定としております。

説明は以上でございます。

市長

ありがとうございます。ふるさと教育の状況について説明をいただきまして、これはこれで本当に大事なカテゴリーだなというふうに思っていますので、ここについても、市長部局としては、しっかりと支援をしていかなければいけない部分だろうなというふうに思っております。

先ほど申し上げたとおり、歴史をどう子どもたちにうまく伝えていくかということで、もし、御要望などがあれば、外部人材を活用しながらですね、より深みのある授業を展開できるなというふうに思っておりますので、そういった御要望があれば、先ほど、担当の方から、高野先生のお名前だとか、ガイドクラブの名前が出ていましたけれども、こういったことも含めてですね、外部指導員の導入もできるかどうかというのは、皆さんの御意見もいただければなというふうに思っております。

いかがでしょうか。何か御意見があれば。

荒田委員

今、大山室長の方から御説明がありましたけれども、昨年の総合教育会議の中でも、博物館の展示施設の老朽化についてのお話があって、今回、コロナの交付金ということで、炭鉄港の展示施設とか、プラネタリウムの更新をしていただいたことと、それから、美術館や体育館なども、これまで、社会教育施設の改修をしていただいておりますことに、まず、お礼申し上げたいなというふうに思います。

ふるさと教育ということで、この事業が始まって2年ということで、今年は、屋形船の授業は、コロナの関係で、できなかったのですが、子ども

もたちにとっては、小樽というまちがふるさとのまちだというふうに思えるような機会を作れる、そういった体験ができるということは、子どもたちの心の中に大事な事として残っていくのではないのかなというふうに思って、こういった取組をこれからも進めていってほしいなというふうに思っております。「小樽の歴史」の中にも載っている自然や歴史など、そういった中で、様々な現存する古い建物が小樽にはたくさんありますので、そういったものは、間近に感じる機会もたくさん持つことができるので、こういった建造物などの維持、保全を含めて、これからの小樽の子どもたちのため、あるいは、観光の部分にも関わるのかもしれないけれども、いきた教材を活用して学習できるということは、効果的なことだというふうに思いますので、そういったところにも、今後とも力を入れていってほしいなというふうに思います。

それと、先生方が、教員向けの研修ということで、ふるさと教育研修講座の説明がありましたけれども、いろんな講師の方がいらっしゃるの、予算を頂くことで、これからいろんなことができるということで、有り難いなと思っておりますけれども、個人的な意見になりますけれども、博物館の石川館長のお話は、先生方だけでなく、幅広い小樽の大人たちにも、聴いていろんな小樽のことを語れるようになっていくことが、子どもたちにとっても、いい効果を生むのではないかなというふうに個人的には思っておりますので、そんなふうになっていけばいいなというふうに思っております。

市長

なかなか社会教育施設の整備というのができなかったのですが、今回は、図書館で、篤志家の方がいらっしゃって、それと併せて改修をさせていただきました。次は、博物館ですね、文学館・美術館も篤志者の方からの寄贈があって、外壁を直しましたけれども、計画的に博物館の改修というのでも進めていかなければいけないだろうなというふうに思っております。

それから、総合学習での外部講師につきましては、小樽は人材は豊富だと思っておりますよね。そういった方々に、関わって、子どもたちのお手伝いをいただくということは可能だというふうに思っておりますし、より深みのある授業が展開できるということであれば、その声には、しっかりと、私どもとしても、お応えをしていきたいなというふうに思っているところでございます。コロナの関係で、屋形船の授業は、今年はできていないのだろうなというふうに思いますけれども、多くの方々に御協力をいただいている授業でありますし、大変子どもたちの評価も高いというふうに伺っておりますので、継続して進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

その他、何かございますか。

教 育 長 文化財行政を進めるに当たって、教育委員会が基本的に所管なのですけれども、どうしても、まちづくりの観点だとか、観光の観点が入ってきますと、市長部局の方、建設部だとか、観光サイドだとか、そういう所と十分連携を取っていかないと、物事が進んでいかないとこの部分がありますので、市長も、日頃からそのような指示をしていただいているので、是非、連携を強化してですね、私ども、指定文化財を少し増やしていきたいという取組をしていきたいものですから、そこら辺の御協力、御支援をお願いできないかなというところなんです。

市 長 もちろんです。特に、今回の日本遺産の選定過程の中で、小樽市は指定されている文化財は少ないという指摘を受けてきています。やはり、他市との比較をした結果を見ますと、指定された文化財が少ないということで、やはり、これにも今からしっかりと手を付けていかなければいけないだろうなというふうに思っています、これは、市教委と市長部局がしっかりと連携していかなければいけないと思っていますし、先ほども記者会見があったのですけれども、やはり、北海製罐の倉庫をどうするんだということで、1年時間を頂きましたけれども、これも、市民の皆さんからは、じゃあ、こういうケースにみんな市が関わっていくのかいという話になって、それは無理な話ですので、いずれは、ある程度エリアを決めて、このエリアを絶対守っていこう、この建物はずっと守っていこうということに整理をしていかなければいけない、これは今の法律の中であるものですから、教育委員会と協議をさせていますけれども、この後は、民間の方も入れた協議になっていくと思うのですけれども、そこは、しっかりと連携をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3番目に移りたいと思ひます。これは、従来からお話させていただいていますが、冬期間の安全確保です。とりわけ、小中学校の統廃合によりまして、全般的に通学路が長くなっているということで、これまで以上に除排雪を徹底いただきまして、お子さんたちの通学路の安全・安心に努めてまいりたいなというふうに思っております。例年、降雪期が早まっておりますので、除雪対策本部の設置も早めまして、来週の月曜日には立ち上げることになって、早め早めに備えていきたいなというふうに思っております。特に、今年は、新型コロナウイルスの関係もありまして、3学期が1月6日には始まるということでございますので、その時の降雪の状況、あるいは、積雪の状況によっては、除排雪をしっかりと対応してまいりたいなと考えております。それから、通学路の所々にあります交差点の見通しの確保というのは、少しずつ増やしてきていますが、今年は、昨年より更に4か所増やしまして、全体で100か所、交差点の除排雪を徹底したいということでございますので、引き続き、これは、子どもさんたちの通学路の安

全確保に努めてまいりたいと思っております。これにつきましては、特に説明を求める部分はありませんので、委員の皆さんから、何か、もっとこうしてもらいたいとか、改善してもらいたいなどがあれば、御意見をいただければなと思っておりますけれども。

小澤委員

今回、対象箇所を更に増やしていただける、それから、3学期の開始の早まりに対応して、除排雪の開始時期も早めてもらう、さらには、交差点の安全確保にも力を入れていただくということで、私も一時期、子どもの安全登校に関わりを持っていたものですから、本当によかったと思っています。

数年前、余りに雪山がひどくて、1年生の子どもの頭が出ないので、スコップを持って行って、削るのですけれども、あの雪は、私どものボランティアの形ではどうにもなりませんので、こういう形でやっていただきましたら、あと、例えば、前の日に降った雪は、スコップを持って行って、通路をボランティアでできます、滑るときは砂をまくこともできますので、市民のボランティアでそういう点は協力したいと思いますので、是非、市の方で、除排雪を、説明いただきましたように進めていただければ、長年の不安がどんどんと薄れて、大変有り難く思っています。

市長

一時、市の除排雪に対して、大変多くの苦情がありまして、これは、我々は、事後保全といていまして、危なくなったらやるという事後保全という考え方だったのですけれど、今は、予防保全という考え方の下でやっています。危なくなる前に、道路が狭くなる前にやるということですので、この方針は変わっておりませんので、早め早めに対応を取っていきたいなというふうに思っております。

それと、もう一つは、ちょっと話はそれますけれども、今おっしゃってましたけれども、特に、子どもたちの通学時の安全確保には、退職校長会の、OBの皆さん方も、一生懸命やっただいておりますので、感謝を申し上げたいなというふうに思っております。

幸い、ここ2年間は雪が少なめではありましたが、以前に比べますと、苦情なども減っているような状況ではありますけれども、これは、雪の多い、少ないに関わらず、安全確保にはしっかり努めていきたいなというふうに思っております。

小澤委員

桜町のロータリーで、信号はなくて、横断歩道が5か所あるのですけれど、横断歩道のゼブラ表示が薄れて見えないのですよ。これは、子どもの通学している所なので、危ないということで、教育委員会に連絡をして、関係部署と折衝していただきましたら、警察署の方からは、横断歩道のゼブラ表示は、毎年全ての所をやるわけではないと、たまたま、桜町は今年の9月に施工予

定なので、もう少しお待ちくださいということで、8月中にはやってきました。しかし、子どもの安全確保の面では、横断歩道は非常に重要な安全を守るための対応だと思しますので、教育委員会でも、今、危険な場所がないかを各学校に調査をしてまとめる予定でいるのですけれども、市長部局の方でも、そういう面の改善を図っていただけるようにお力添えをいただければと思います。

教 育 長 交通安全部局の方から警察に要望していただくとか、もちろん、我々も行くのですけれども、お力を貸していただければなというふうに思って、各学校もそういう危ない所を、今年、子どもたちが横断歩道上で事故に遭うことも起きているものですから、指導はきちっとしていかなければならないのですけれども、そういうハードの部分もやっていかなければならないということもあるので、市長の方から要請をしていただくというようなお力添えをいただきたいなということでございます。よろしく願いいたします。

市 長 安全マップみたいなものは、各校作っているのですか。

教 育 長 作っています。ただ、横断歩道だとかストップの所が消えていたりして、運転者も止まる所が分からなくなっていたりということもあって、そういう消えている所だとか、安全の標識が壊れているだとかというのは、うちの方に各学校から入れてくださいということにしているものですから、そういうのをまとめて、公安委員会の方に要望していくということは必要になってくるので、そこら辺を御協力いただきながら進めていきたいなということです。

市 長 はい。交通安全の方とも連携を取りながら、やっていきたいと思います。それでは、市側の三つの項目は以上ですので、教育委員会からの二つの提言をお願いいたします。

小 澤 委 員 ギガスクール構想のことについてと、校務支援システムのことでお話し上げたいと思います。

今年、ギガスクール構想が変わって、本来は4年計画だったのですが、コロナへの対応ということもあって、前倒しで1年で、市の方で予算措置していただいて、各学校に入れていただきまして、本当にありがとうございます。これからの教育活動に有効に活用できるように、先生方の研修も含めて、進めていきたいと思っております。ギガスクール構想について、1年で児童生徒全部に入れてもらったのですが、2026年にはそのパソコンの保証期間というのが終了するのだそうです。そうすると、その後の次のパソコンを全生徒分の更新をしなきゃならない。1度に相当な金額になるのだらうと思

います。ただ、これは、もう、子どもたちがずっと使っていくものですので、何とか市の方から、例えば、国で負担軽減を図っていただくような、そういう措置を取っていただきたいということで、お願い申し上げていただいて、子どもたちの教育環境がこの後も継続して使っていけるようにしていただきたいなと思っております。

今お話ししたのは子どもの分ですけれども、教員の働き方改革でもICT化のことが大きな課題となっていて、校務支援システムというものが広く使われています。全国でそのシステムを入れているのが、63%の学校、全道は61.4%、後志は40%でしたか、ちょっと下がるのですが、小樽、学校数の多い所が入っていないこともあるのかと思うのですが、今、働き方改革も、私も小樽市の計画は今年度までの3か年計画で進めています。それぞれの所で予算措置をいただいて取り組んでいるのですが、働き方改革も三つの大きな文科省の提案がありまして、今残っているのが、教員が教員でなければできない業務についての働き方の改革なのです。その所は、まだ、なかなか手が付けられないので、何とかそれをICT化で効率化を図っていけないか、そのために導入されているのが、校務支援システムなのです。先日、余市の大川小学校に視察をしてきました。そこで見ましたら、出退勤の時間の管理ですとか、児童の出席簿の管理、保健室でどんな子が来てどんなことを訴えているのかという、それが全部その1台で管理、それから、通知表とか指導要録、こういうものも、3月になると集中的にやらなければいけないのですが、そういう面で非常に効率的だと、そういう話を伺ってきました。それで、全国の状況でも調べてみたら、これの業務改善の高いものというのが、1番が通知表の作成なのです。2番目が指導要録の指導に関する事項の作成。3番目が、児童生徒の出欠管理、こういうものをデータ化していくということ。4番目が、通知表と関係あるのですが、学期末、年度末の成績、評価の処理。5番目が、学績に関する記録の作成。最後が、日々の成績処理、データの入力とか、評価になっている。新しい学期が始まって、その時に事務量が増えます。それが、この校務支援システムで軽減される。さらには、学期末、毎日の授業活動の中の成績処理を全部そこに入力して行って記録していくと、最後、忙しくなる学期末、通知表を作成するなどは、転記、転記で、最後、通知表になるのですが、それを一元化できる。3月になりますと、指導要録を記録して残さなければならないのですが、そういうものも、全てデータに入れておけば、自動的にそこに入力され、プリントアウトすればいいと。余市町では、町内全部同じシステムが入っているので、例えば、中学校への入学についても、指導要録のデータをそのまま送ればいいと。そんなことも話を聞いてまいりました。一つの仕事を、Aの書式に変えて、Bの書式に変えてとしたのを一元化できるので、そういう点、非常に効率的なのかなと思っております。ただ、ネックは、これの運用に掛

		<p>かる費用が高いものですから、なかなか難しいのかなと思うのですが、余市でお話を聞きましたら、やはり、そのシステムを入れたら、明日からスムーズに使えるというのではなくて、若干の研修は要りますというお話も聞きましたので、行ってみて、もしかしたら、理想は全市一斉だけれども、例えば、幾つかの学校で、小学校に何校、中学校に何校、入れていただいて、そこで、使い方の、十分に、先生方で理解を深めてもらって、それをそれぞれの学校に広げていくというようなこともあるのかなと。いずれは、このシステムが入らないと、働き方改革、文科省の調査もあることですから、それに関わることになると思いますので、何とか、今後に向けて御検討いただければと思います。</p>	
市	長	<p>1点目につきましては、このシステムを導入するという時から懸念していて、更新期、どうするんだ、どこが負担するんだということだったのですが、国からはまだ明確には示されていない。</p>	
教	育	長	<p>財務省は、そこまで面倒見切れないみたいな雰囲気のことには言っているのですね。ですから、例えば、市長会を通じて、そういう時期が必ずどこの市町村も来るので、横並びで結構だと思うのですけれども、要望していただくとか。</p>
市	長	<p>市長会で要望していなかったかな。</p>	
教	育	長	<p>都市教委連では、既に、要望活動を始めたのですよね。多分、どこの市町村でも課題を持っているので、乗らないわけがないと思っているのですけれども、いろいろと要望活動の中でよろしく願いいたします。</p>
市	長	<p>そうですね。これは、庁内でも議論になっているのですよ。国の方も、今、明確な考え方がないものですから、今、林教育長がおっしゃったように、多分、他の自治体も同じことを考えていらっしゃると思いますので、北海道市長会を通じて国に要望していくことを考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>校務支援システムは、新年度予算編成の時に、教育から出されているはずなんですね。これ、1,500万円ぐらい掛かるとおっしゃっていましたがね。</p>	
教	育	長	<p>1,200万円に、初期投資の部分が少し掛かります。</p>
市	長	<p>これは、小・中全部に入れて、年間1,200万円のランニングコストな</p>	

	<p>のですかね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうです。大きい学校も小さい学校も同じ予算が掛かるということがあるので、まず、いろいろ運用の面で、教員も勉強しなければならないので、先ほど小澤先生が言ったように、モデル校を入れていって、そこで波及させて、使い方も教員が研修した上で、増やしていくという形もできるのかなど。今までは、ずっと、全校一緒にという要望をさせてもらったのですけれど。</p>
<p>市 長</p>	<p>小澤先生がおっしゃるのように、モデル校を指定して、実際にどういう効果が上がったかを検証して、じゃあ進めていこうかというのもありかもしれないですね。それは、財政とも相談しなければいけませんけれども。これは、去年も御提言いただいて、予算要求も、全体的な判断で、校務支援システムは予算化することができませんでしたが、御提言ありましたモデル校の関係も含めて、改めて検討させていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>それでは、次は、健康管理についてですか。</p>
<p>常 見 委 員</p>	<p>新型コロナウイルス感染症以降ですね、3密回避のために外出機会が非常に減っていることと、それから、学校においては、休校を余儀なくされたという中で、生活が非常に乱れやすくなっている状況がありました。睡眠時間なんかも段々ずれが出てきて、寝る時間が遅くなって、朝遅く起きて、朝御飯も食べないでなんていうような状況も出てきているのですけれども、それに伴って、体力の低下なんかも、懸念されるころではあります。実際に、授業の方の遅れを取り戻すために、そちらの方が中心になって、学校の先生方もいろいろ工夫していただいて、何とか、体育祭も工夫してやっていただいたりとかもあったのですけれども、でも、やはり、運動というのは、もっと継続的にやっていかなければいけないということで、そういう意味では、施設を使った運動を、これから特に雪が降ってくると、外で運動しなさいというわけにもいかないものですから、体育館も含めた、いろいろな部分での活用がとても大事になってくるだろうというふうに我々は思っております。その話は、子どもさんだけの話ではなくて、高齢者なんかでも、うちにこもってテレビをずっと見て、なかなか運動もできなくてという状況が段々出てきているので、体育館とか、プールとか、そういった所もうまく活用していただいて、正しく感染を理解して、十分な管理の下、利用できていけるように協力していただけたらというふうに思っております。</p>
<p>市 長</p>	<p>これ、難しいですよ。二月ぐらい前だったでしょうか、町内会長さんとお話する場というのもありまして、それは、今回、コロナ禍でのいろんな問</p>

題点を、各町内会長さんが市長に対してお話をする場面だったのですけれども、最初は、町内会館が使われないからお金が大変だという話でまずいったのだけれども、実際に議論していくと、お金も、町内会費が入ってこないとか、会館使用料が入ってこないではなくて、会館で行われていたいろんなイベントだとか、行事が行われないから、今、先生がおっしゃるように、お年寄りの外出機会が減る、あるいは、交流の機会が減る、こっちの方が大事だよねということになりまして、ただ、それは、我々としても、どうしたらいいかということは、専門家でもないので、御回答申し上げることができなかつたのですけれども、今、先生がおっしゃられたように、子どもたちもそうですし、特に高齢者だと、外出の機会だとか、交流の機会が減ることによって、認知症が進んでいくだとか、足腰の老化が進むということが懸念されているので、すごく心配をしている部分ではあるのです。ですから、安全対策をしっかりと講じて、正しく恐れて、行動しましょうねというしかないのかなというふうには思っています。

常 見 委 員

やはり、体力の低下は免疫力の低下につながっていきますので、何とか補強していかないと、結果、また、そういう問題で感染者が増えるという話にもなってしまうかもしれませんので、大事な点なのかなというふうに思っています。

教 育 長

医療だとか、介護の方からのアプローチみたいのとか、いろんな所で協力しながらやっていかないと駄目なんですよ。

市 長

そうですね。これは、町内会との協議の中で、本当に心配した点ではあります。どうすべきかということですね。ただ、一方で、町内会によっては、こういった安全対策をしっかりとやって、消毒だとか、検温だとか、マスクだとか、いわゆる3密回避だとかとあって、安全対策を講じてやっているよという所もありましたけれども、そうすべきだというふうに思っていますので、今、教育長がお話されたように、関連する、特に、介護ですと、介護予防のサポーターなんかもいて、事業をやっていますし、そういった関連する職場と話し合っていきます。

外の運動とかについては、どうでしょうか。

教 育 長

それこそ、市長が応援してくれている歩くスキーだとか、そういうところのPRもうちはしっかりとやっていかないと駄目だと思うんです。多くの高齢者の方だとか、一般の方もそうですけれども、参加していただくという努力は、うちの方でもやっていかないと駄目だと思います。

市 長	<p>我々もPRはしていきたいと思います。</p> <p>それでは、最後ですけれども、これも、しばしば、教育長から言われて、実現できないできているのですけれども、学校の施設整備についてということで、耐震化ですとか、トイレの改修について、御要望があるということで。</p>
荒 田 委 員	<p>学校の耐震化で、現在、88.6%と聞きました。100%まで確実に進めていっていただきたいというのが1点と、もう一つは、学校訪問などで、施設に関して要望されることが多いのが、トイレのお話で、トイレが改修された後の、子どもたちが、臭いがしなくなったという感想だけでなく、トイレを我慢しなくなったという声もあるように伺いまして、改修の方も着実に進めていただきたいというふうに思っております。</p>
市 長	<p>教育委員会からも資料を頂いておりますので、状況については理解をさせていただいております。学校の耐震化の問題については、先日も、私どもと教育委員会の方で少し議論させていただきました、忍路の2校と桂岡、それから、塩谷小学校、この4校ですので、一遍にはいかないのですけれども、耐震化に向けては、進めさせていただきたいと思っております。順次、進めさせていただきたいと思っております。他の自治体が割と100%になっている所が多くて、私どもも気後れしているのですけれども、非常に多くのお金も掛かりますので、計画的にやっていきたいなというふうに思っております。これについては、着実に進めてさせていただきたいと思っておりますし、トイレも、割合の低い学校なんかがありますので。</p>
教 育 長	<p>古いものになると、臭いがすごいので、子どもたちが嫌がるので。それと、洋式でないと、家庭が洋式ということもあって。必ず、学校訪問に行ったら、皆さん、トイレをよろしくお願ひしますと言われるものですから、すみませんが、よろしくお願ひいたします。</p>
市 長	<p>全体的にいきますと、先生方の負担軽減と、それと、もう一つは、教育環境の改善ということになっておりますので、なかなか一遍にはいきませんけれども、着実に前に進めさせていただきたいなと思っております。</p> <p>それでは、一応、用意された項目は終わったのですが、何か、この機会に、これ以外で。</p> <p>(教育委員会からの発言なし)</p> <p>今日は、大変貴重な御意見を頂けたなというふうに思っております。具体的には、先ほども言いましたように、担当レベルでは12月から予算の協議が始まっていくのですけれども、私の目に届くのは1月中旬ぐらいからなのですが、予算議論の中で、今日御提言いただいた内容については、改めて、</p>

教育長とは議論させていただきたいなというふうに思っております。しっかりと効果の検証をされたものについては、更に拡充していくということは、当然、考えられると思いますし、なかなか実現できなかった校務システムについては、モデル化というのは一つの案かなというふうに思ってお聴かせいただきましたし、これは、担当の方から、他の自治体でどういう効果があったかということも検証したものがあれば、少し前向きになれるのかなと思いつつながら、話を聴かせていただきました。

今日は、大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。引き続き、本市の教育行政の推進にお力添えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日は、どうもありがとうございました。